

再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）				
地区名	一般国道42号				
事業箇所	田原市和地町下大道地内				
事業のあらまし	<p>一般国道42号は渥美半島を縦貫する道路で、半島先端の観光地と豊橋市、静岡県を結ぶ幹線道路として重要な役割を担っている路線である。</p> <p>本事業区間は一般県道と地福江港線との変則交差点となっており、交差点内で交通流が錯綜し、非常に危険な状態となっている。また伊良湖岬小学校の通学路となっており、歩行者・自転車が安全に通行することができない状況である。</p> <p>このため、変則交差点の解消と自転車歩行者道を整備し、交通の円滑化と歩行者・自転車の安全確保を図るものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①危険通学路の解消</p> <p>②歩行者等の安全性の確保</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事前評価時 (2016年度)	再評価時 (2020年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2016～2022	2016～2025	関係機関協議の難航	
	事業費（億円）	3.0	4.8	事業精査による	
	経費内訳	工事費	1.3	1.3	
		用補費	1.4	3.0	事業精査による増額
その他	0.3	0.5	用地調査の範囲変更による増額		
事業内容	自転車歩行者道設置 L=200m	自転車歩行者道設置 L=200m			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>通学路であり、交差点の改良及び歩道設置が求められている。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>通学路であり、交差点の改良及び歩道設置が求められている。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>歩行者・自転車の安全が確保されていない状況は変わらず、必要性に変化はない。</p>			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p>		
		<p>【理由】</p> <p>歩行者・自転車の安全が確保されていない状況は変わらず、事業の必要性に変化はない。</p>			

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

項目		年度											
		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	計	
工事 区分	調査設計	←————→											/
	用地補償	←————→											
	工事							←————→					
事業 費(億 円)	前回計画	2.5				0.5		-			3.0		
	実績	1.6						-			1.6		
	今回計画	1.6						3.2			4.8		

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	計画	実績	達成率(%)	計画	達成率(%)
	【①】	【②】	【②÷①】	【③】	【②÷③】
延長(km)	0.2	0	0%	0.2	0%
事業費(億円)	3.0	1.6	54%	4.8	33%
工事費	1.3	0	0%	1.3	0%
用補費	1.4	1.2	86%	3.0	40%
その他	0.3	0.4	133%	0.5	80%

用地進捗率約 43% (面積ベース)

2) 未着手又は長期化の理由

公安協議等の関係機関との調整に時間を要したため。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】
地元からの要望があり、地元の理解が得られていることから、工事着手に阻害要因はない。
【今後の見込み】
用地買収を着実に進め、2025年度事業完了予定である。

判定

B

- A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
- B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）
 - ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。

III 対応方針

継続

中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。
継続：上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

事業実施前後の交通状況（事故の発生状況）の変化と歩行者等の安全性の変化